

鎌ヶ谷市教育委員会会議録

令和元年6月定例会

《1 期 日》 令和元年6月27日（木）

開会 午前10時30分

閉会 午前11時15分

《2 会 場》 学校給食センター2階会議室

《3 出席者》 皆川 征夫 教育長

奥村 さかえ 教育長職務代理者

皆川 準一 委員

住石 英治 委員

《4 欠席者》 石川 宏貴 委員

《5 出席職員》 笠井 真利子 生涯学習部長

狩谷 昭夫 生涯学習部参事（事）文化・スポーツ課長

斉藤 実 生涯学習部参事（事）市民会館長

小川 宏宜 生涯学習部副参事

関根 延年 生涯学習部副参事（事）学校教育課長

桂本 弘明 生涯学習部副参事（事）生涯学習推進課長

崎 田 浩 史 教育総務課長
富 田 浩 司 学校教育課学務保健室長
垣 岡 俊 男 学校教育課給食管理室長
関 正 人 教育総務課課長補佐（事）教育総務係長
萩 原 美 恵 教育総務課主査

《6 議案事項》

議案第1号 鎌ヶ谷市学区審議会委員の委嘱について
議案第2号 鎌ヶ谷市生涯学習審議会委員の委嘱について
議案第3号 鎌ヶ谷市青少年センター運営協議会委員の委嘱について
議案第4号 鎌ヶ谷市要保護及び準要保護児童生徒就学援助事務取扱要綱の
一部を改正する告示の制定について
議案第5号 鎌ヶ谷市図書館協議会委員の委嘱について

《7 報告事項》

報告第1号 令和元年度小中学校の工事内容について
報告第2号 学校給食費滞納者への支払督促に対する異議申立てに伴う訴訟
への移行及び学校給食費請求事件に係る和解について
報告第3号 令和元年7月の行事予定
報告第4号 学校の近況報告について（指導）
報告第5号 学校の近況報告について（管理）

《8 傍聴者》

なし

教 育 長	本日の出席者は4名であります。定足数に達しておりますので、ただ
	今から、鎌ヶ谷市教育委員会6月定例会を開会します。
	なお、石川委員はご欠席とのご連絡をいただいております。
	また、本日は、定例で出席している者のほかに、事務局の補助説明員として、学校教育課学務保健室長及び給食管理室長の出席を、鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第14条の規定により認めることとします。
教 育 長	本日の定例会の会議録署名委員については、住石委員を指名します。
	本日の審議案件について、事務局の説明をお願いします。
教育総務課長	本日、追加議案として1件上程いたします。資料は当日配布とさせていただきます。本日の審議案件は、議案事項5件、報告事項5件です。よろしく、ご審議の程お願いいたします。
教 育 長	議案第1号の審議に入ります前に、議案第1号「鎌ヶ谷市学区審議会委員の委嘱について」、議案第2号「鎌ヶ谷市生涯学習審議会委員の委嘱について」、議案第3号「鎌ヶ谷市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」、議案第5号「鎌ヶ谷市図書館協議会委員の委嘱について」は、人事案件であります。よって、これらの案件につきまして、鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第13条の規定により、非公開とすることについてお諮りします。
教 育 長	議案第1号から議案第3号及び議案第5号を非公開とすることにご異議はございませんでしょうか。
各 委 員	異議なし
教 育 長	ご異議がございませんので、議案第1号から議案第3号及び議案第5号を非公開といたします。
	なお、議案第1号「鎌ヶ谷市学区審議会委員の委嘱について」、議案第2号「鎌ヶ谷市生涯学習審議会委員の委嘱について」、議案第3号「鎌ヶ谷市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」、議案第5号「鎌ヶ谷市図書館協議会委員の委嘱について」は、一括審議とさせていただきます。

ます。それでは、事務局の説明をお願いします。

《これより非公開》

議案第1号「鎌ケ谷市学区審議会委員の委嘱について」、議案第2号「鎌ケ谷市生涯学習審議会委員の委嘱について」、議案第3号「鎌ケ谷市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」、議案第5号「鎌ケ谷市図書館協議会委員の委嘱について」はご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

《ここまで非公開》

教 育 長

議案第4号「鎌ケ谷市要保護及び準要保護児童生徒就学援助事務取扱要綱の一部を改正する告示の制定について」、事務局の説明をお願いします。

学務保健室長

議案第4号「鎌ケ谷市要保護及び準要保護児童生徒就学援助事務取扱要綱の一部を改正する告示の制定について」

提案理由は、学用品費、通学用品費、入学準備学用品費等、新入学児童生徒学用品費等及び体育実技用具費について、国が示す補助金の予算単価に合わせ、増額改定するものでございます。経過措置としまして、改正後の要綱は、令和元年度以降の年度分の就学援助について適用することといたします。令和元年度分で既に支給のものは、保護者へ差額を支給いたします。また、平成30年度末に小学校入学前児童及び小学6年生の認定者の保護者へ支給した入学準備学用品費等についても、支給額の改定に伴う差額について、本要綱の一部改正後、該当者へ支給を行うことといたします。

教 育 長

これより質疑に入ります。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

各 委 員

意見等なし

教 育 長

それでは、お諮りいたします。
議案第4号について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんでしょうか。

各 委 員

異議なし

教 育 長

議案第4号「鎌ヶ谷市要保護及び準要保護児童生徒就学援助事務取扱要綱の一部を改正する告示の制定について」、ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。
以上で、議決事項を終了します。
それでは、報告第1号から第5号について、報告を求めます。

【報告事項】

教育総務課長

報告第1号「令和元年度小中学校の工事予定について」
今年度11件予定されている工事がございます。これまでに2件の入札が行われまして、契約したものをお伝えいたします。1件目は、道野辺小学校の校舎外壁・屋上防水改修工事です。校舎2棟ある内の南側の校舎1棟の外壁改修工事を行います。請負業者は印西市にあります竹内建設株式会社、請負金額は税込み111,478,400円です。工期は、令和元年6月13日から令和2年1月31日です。
2件目は、第四中学校の体育館外壁・屋根改修工事です。工事内容は体育館の屋根のふき替えと外壁の塗装改修です。請負業者は、市内の有限会社小田建設、請負金額は税込み82,500,000円です。工期は、令和元年6月19日から11月29日を予定しております。

給食管理室長

報告第2号「学校給食費滞納者への支払督促に対する異議申立てに伴う訴訟への移行及び学校給食費請求事件に係る和解について」
学校給食費請求事件において、訴訟への移行と和解が成立しております。100万円以下の事件については、市議会において指定している市長の専決処分事項に該当するため、令和元年5月市議会に報告しております。債務者Aの滞納金額123,720円については、訴訟への移行となります。債務者Bの滞納金額112,215円については、和解と

なり、本人希望により分納によるもので分納回数は6回でございます。
また、平成30年度に申立てを行った10件の進捗状況は、本報告のほか、完納1件、申立て取り下げ2件、和解3件、仮執行宣言2件となっております。

教育総務課長 報告第3号「令和元年7月の行事予定」について、資料に基づき説明を行いました。

学校教育課長 報告第4号「学校の近況報告について（指導）」資料に基づき説明を行いました。

生涯学習部副参事 報告第5号「学校の近況報告について（管理）」資料に基づき説明を行いました。

教 育 長 以上、報告第1号から報告第5号までについて、ご質問ございますでしょうか。

奥 村 委 員 報告第1号の令和元年度小中学校の工事予定について、第四中学校の体育館工事期間が長期にわたるようですが、工事期間中の利用はどうなりますか。

教育総務課長 今回の第四中学校の体育館の工事は、屋根と外壁になりますので、内部は使えます。ただし、一部サッシの交換等で体育館の使用が不可となる場合がありますら、学校と協議の上、調整を図ってまいりたいと思います。

住 石 委 員 報告第1号の令和元年度小中学校の工事予定について、第三中学校の防火シャッター改修工事ということですが、これはどのような工事内容になるのですか。

教育総務課長 学校には防火シャッター及び防火扉というものがあり、避難経路の確保や火の延焼を防ぐというものがございます。今年度、全学校の設計を行っており調査しておりますが、不具合が生じたものについて改修して

いくという内容になります。今年度、第三中学校で工事を行います。

住 石 委 員 分かりました。

教 育 長 本日の定例会における議決事項、報告事項については、すべて終了いたしました。教育委員会6月定例会を終了いたします。

鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第32条の規定に基づき署名する。

令和元年8月21日

教 育 長 皆川 征夫

教育委員 住石 英治

作 成 者 萩原 美恵